

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2491300287		
法人名	社会福祉法人名張育成会		
事業所名	高齢者グループホームひかり		
所在地	三重県名張市美旗中村2326番地5		
自己評価作成日	令和3年12月22日	評価結果市町提出日	令和4年3月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvosvoCd=2491300287-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 4 年 1 月 20 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の敷地内に事業所が建っており、四季折々の草花の咲くなか安全に外歩きを楽しめている。室内でも季節を感じていただけるように、壁飾りを月替わりに展示、季節の食材を使った食事の提供、自分たちで育てた野菜を使ってのおやつ作りなど行っている。事業所の理念にある『のんびり穏やかに』を実現できるように起床と就寝時間を設けず自由に過ごして頂いている。また入居者様の思いを聞き取り出来る限り希望に添いたいという思いを職員が共有し実現に向け努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広い敷地内の周囲は季節の樹木が茂り、四季の果樹・花・木の葉が色づき四季を感じる中に建っている。職員は利用者と共に穏やかに寄り添い、一人ひとりに関わる支援をする事、また、わが家と同じ様に利用者と一緒に過ごせる時間・気持ちを大切に、最期の住まいとして本当に良かったと思って頂けるよう、日常生活を楽しく過ごせるように支援を続けている。また、常に地域に貢献するにはどの様に行動すれば良いかを考え、実践して行く事を日々検討している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念については職員全員が意見を持ち寄り作り上げたものである。本年度は更に理念に通じるクレドの作成に向けて9月より取り組みを始め、来年度からの運用を目指している。作成の過程で理念に通ずる理想の事業所像を再確認しながら、その実現に向けて職員間で思いの共有を図っている。	法人・グループホームの理念は、玄関・事務室に掲示している。毎月、管理者が理念に応じて目標と行動計画を組み、それによって講和があり、また、昼礼で理念がどの様に結びついているかを確認し共有して実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ対策により外出や受け入れに制限があり、地域資源との協働は難しい状況にある。ただし法人内の交流は一部可能となり、別の事業所の利用者によるボランティアでの紙芝居の訪問やコンサートの招待を受けるなどして参加することが出来ている。	コロナ禍の為、直接地域との付き合いは難しいのが現状であるが、ボランティアの来訪やコンサートにも招待を受け出掛けた。民生委員の団体研修で来訪があったり、こども園とオンラインで交流会を開き、出来るだけ交流が続けられるように工夫している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ対策により外部との接触に制限があり、またコロナ禍以前に参加していた認知症カフェの開催もない中、認知症の人の理解や支援の方法についてを法人のホームページでブログを通して発信をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で運営会議の開催の中止が未だ続いており、本来の会期に合わせ事業所の現状についての資料を送付している。資料を見た関係者から電話で内容についての確認やアドバイスを受けることもあり参考としている。	これまで年6回偶数月に行なっていたが、コロナ禍の為、去年4月より中止している。しかし、事業所独自で会議録を作成し参加者に送付している。家族は今まで参加は無いが、去年から家族代表として参加頂けるように依頼している。	事業所独自で開催された会議録に、運営推進会議の参加者に家族も含めて、質問・意見・考え方を聞き取る照会内容を付けて送付される事を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターには空室状況の連絡をし、入居希望者の情報を得るなどしている。生活支援室には生活保護受給者の情報提供などしている。介護・高齢支援室には各種問い合わせをするなどし、市町の各担当窓口と連携を図っている。	管理者は介護認定審査委員になっているので、その都度情報交換をしている。また、生活保護受給者の報告や介護保険等の情報収集・報告に伺い、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所が幹線道路に沿って建っているため事故による命の危険も懸念されることから、玄関は止む無く施錠している。身体拘束防止については定期的に身体拘束適正化委員会による会議にて知識の共有を図り、適切な支援へと繋げるよう努めている。	身体拘束適正化委員会を、全職員参加で主任が用意した資料で開催している。職員にはユーチューブにあげて、あらゆる拘束について拘束をしない方法を認識するように個々に勉強している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	権利擁護委員会による虐待防止の本年度の取り組みとして『入居者様の言動を否定しない』を事業所の目標に掲げ、毎月の職員会議で研修を行い研修後には報告書の提出を受けて理解度を探り、次の課題に繋げ継続して虐待防止の意識付けを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護委員会内で、権利擁護委員が『成年後見制度』について動画視聴による研修を今年度4回(7月・9月・11月・1月)受講する。研修後は報告書を提出し内容の理解・定着に努め、制度利用に際してはスムーズな支援が出来るよう知識の吸収を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約の際には御本人ご家族に書類を見せながら説明をしている。要望や意見また疑問点にも理解・納得頂けるまで丁寧に対応するよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で面会は減っているが、面会時に意見や要望を直接聞く機会を設けている。また玄関先に意見箱を設置している。日常の会話などから得た利用者の意見や要望については職員が代理で要望提案書を上げたり、管理者に直接伝えたりしている。	ケアマネジャーが家族とヒアリングを行ったり、第三者委員から家族に聞き取った意見を把握している。遠隔地の家族からはメールで意見を送って頂く事もある。面会はガラス越しなので来訪家族との対話は難しい所もあるが、タイミングを見て工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や要望の聞き取りについては、職員会議や面談で直接的なものや、法人内メールや要望提案書の提出など間接的なものまで多岐にわたる聞き取りの機会を設け対応している。意見の反映については実現に向け可能な限り検討をしている。	毎日、昼礼を実施し、日々の議題についての意見交換がされている。また、要望提案書が置いてあり、利用者も記入する時もある。汚物の洗い場の設置要望、利用者の余暇の時間を自由に過ごせる仕組み作りの提案があったが、現在検討中である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者と職員の面談を定期的実施している。面談は職員の仕事に対する様々な思いを知る機会となっている。職場環境については、安全衛生委員会や労働者代表会議などで事業所の職員の意見も集め話し合われ改善整備されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ対策によりインターネットによる研修が主となるが、可能な限り参加をしている。研修で得た知識については職員会議などにて事業所の職員に伝達している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	名張市生活圏域会議や研修などについては、回数こそ少ないもののインターネットによる会議や研修に参加をしている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に御本人と話す機会を設け、入居に当たって不安に思うことや要望などをお聞きしている。出来る限りその場でお答えをし、即答が不可能な場合にも出来る限り早目の対応を心掛け、安心頂くことで信頼関係を築くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ対策として施設見学に制限はあるが、可能な範囲での見学を実施している。見学で生じた質問や要望などについては見学後の話し合いは勿論、その後も随時対応することで思いの共有を図り信頼関係構築に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族ご本人の話から現状必要と思われるサービスについての提案と説明を行い、利用について共に考えるように努めている。サービスについては外部との連携も視野に入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	誰かの役に立てる喜びを感じると共に作業にやり甲斐を見出して頂けるように、ご本人の出来ること好きなことを把握した上で、職員と共に作業に当たって頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常のご様子は電話や面会時にお伝えをしている。離れていても家族であるという思いを感じ取って頂けるように、ご本人に関しての相談を持ち掛けるなど共に考え支えていく関係作りをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ対策を実施する中での馴染みの人や場所との関係性の継続支援については苦慮している。友人との対面でのやり取りは難しいが、携帯電話を使い会話をすることで友人関係を繋げている入居者も居る。家族との対面面会は月1回は可能となっている。	ドライブで街の中を眺めたり、理髪店・美容院へ行ったり、年賀状を出したり、携帯電話で友人・知人と話をする方もいる。地元の川で友人とアユ釣りをする方もいるが、コロナ禍の中での馴染みの人・場所への接触は難しいのが現状である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	必要時には職員が利用者同士の関係の橋渡しを行うこともあるが、利用者間においては共に暮らす者同士困っている様子が見られたら自然に助け合い労わり合う姿が常に見られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も御家族様からの電話での問い合わせなどに随時対応しており、一度築いた関係性の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションや支援の中から思いや希望、意向の拾い出しを行っている。発語に乏しく聞き取りが難しい方については表情の変化や仕草などから判断をする、家族様から話を聞くなどしご本人の意に沿うよう努めている。	日常支援中の会話の中で思いや意向を聞いたり、利用者同士の話を傾聴して把握に努めている。また、連絡ノートに聞き取った事を記載して職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の御家族ご本人との面談での聞き取りや、利用歴のある事業所のケアマネージャーなど担当者との情報交換から生活歴、馴染みの暮らし方や生活環境などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の様子観察から生活リズムや出来ることを把握している。また日課のバイタル測定の数値から平常時のバイタル数値を把握し、異常の早期発見に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人にとってその時、最善と思われると同時に現実的に可能である計画を作成するために、何よりも本人の希望をよく聞き、ご家族の意向を確認し、その他関係者としっかりと意見交換を行い、計画に反映させている。	家族の来訪時に意向を聞き、3ヶ月毎にモニタリングで心身の状態を全職員に聞き評価をして、サービス担当者会議を6ヶ月毎に行ない見直しをしている。体調に変化があった時はその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は電子化されており、過去の記録と現在の状況を比べ変化を見逃さず、職員の意見等も記録ノート、グループウェアを通じて収集し、同時に現状についての配信を行い、職員間で様々な情報を共有し、介護計画をより現状に即したものと見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	客観的な本人ニーズの把握と、本人の希望を電子データ化し、統計的に分析し、必要な支援やサービスをより科学的に判断できる環境があり、その環境を活かすためのデジタルデータ・アナログデータを確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ対策により外出や受け入れに制限があり、地域資源との協働は難しい状況にある。法人内の別の事業所の利用者によるボランティア活動の一環として、紙芝居の訪問やコンサートの招待を受け参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全利用者が月1回かかりつけ医の往診を受けている。往診の結果によっては治療について家族に相談し話し合っている。急変など必要時には状態に応じた医療機関を受診し、適切な治療を受けるように努めている。	契約時に家族に説明し、全員、協力医がかかりつけ医となっている。協力医は24時間対応が可能であり、月1回定期訪問診療がある。受診は事業所で行ない、結果はその都度、電話で家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診また必要時に利用者の気になる日常の様子をかかりつけの看護師に伝え医師の指示を受けるようにしている。法人所属の看護師にも利用者情報は伝えており、必要時に医療や健康面のアドバイスを受けられるように連携を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際には医師や看護師との面談を行い、利用者が安心して過ごせるように情報交換を行っている。必要な情報書類を病院に持参するなど医療機関との連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の段階で医療について事業所で出来る範囲を御家族ご本人に説明し、納得の上で御入居頂いている。重症化した場合にはかかりつけ医と家族と事業所職員との面談の機会を持ち、必要時には地域の施設の紹介や見学の付き添い、入所の申請など行っている。	家族には口頭で、医療体制が整っていないので看取りは出来ない事を伝え、事業所としては出来る範囲まで入居可能な事を伝えて、家族から承諾を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が応急手当講習の受講を済ませている。また定期的に受講を繰り返すことで実践力が身につくようにしている。急変対応マニュアルを準備し急変時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月に1回は火災や地震についての避難訓練を実施している。防災頭巾をリビングのソファ一席だけではなくテーブル席の各椅子にも置くことで災害時の備えを強化した。コロナ対策で外部との交流に制限があり事業所内の訓練に留まっている。	火災・地震を想定して毎月、防災管理者の下、避難場所を中庭、非常口の外へと定め、通報・消火避難訓練を行なっている。備蓄は非常食・飲料水・井戸があり、非常用品として防災頭巾・ヘルメット・懐中電灯を備えている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重し、丁寧な言葉で話すように心掛けている。特に配慮が必要な排泄や入浴に関しては細心の注意を払い、プライバシー保持に留意し努めている。	声掛けや対応に配慮し、ひかりケア10カ条をタイムカード前に掲げ職員は毎日認識している。居室・トイレのドアの開閉出入りに気を付け、入浴・トイレ介助・着替え等は同姓介助を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	事前の本人への意思確認を実施している。意思の確認ができない時には表情や様子で思いをくみ取るようにしている。ご本人が思いを表しやすいように日常のコミュニケーションを大切にし良好な関係の構築にも努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、就寝時間は決めずに利用者様のペースに合わせて過ごして頂いている。集団レクについてはお誘いの声掛けはするが無理強いはずせず自由参加としている。自由時間については個々の思いに任せ過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居時に持ち込まれた好みの衣類や愛用の化粧品などを居室に置き、自由に選び使用できるようにしている。ご本人から聞き取った不足の物や欲しい物についてはご家族に伝えご持参いただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の厨房から配食を受け事業所で盛り付けている。利用者には食器の洗い物と皿拭き、時に応じ下膳をして頂いている。10時にはメニューボードを活用して好きな飲み物を選択して飲用頂いている。レクを兼ねておやつを手作りすることもある。	朝食のみ職員が調理しご飯を炊いている。昼と夜は法人の厨房で作配食され、温めて盛り付けて配膳している。行事食(お雛様、七夕、敬老会、クリスマス、正月、地域の祭りの日等)もあり、また、毎月、おやつレクリエーションがあり、職員と一緒に作り楽しい時間となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と水分量は記録管理している。日頃の平均摂取量から摂取量の減少が長引く場合は医療機関に相談するなどし健康管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と夕食後に口腔ケアを実施している。義歯の方には薬剤による洗浄を毎日行っている。自力で歯磨きが出来ない方には職員による歯磨き介助やスポンジを使ったケアなどを行い清潔保持に努めている。食後の嗽の声がけも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を基に個々の排泄リズムを把握し、必要な方のみ定時排泄の声がけをしている。出来る限り自然な排泄に繋がるように不必要なリハパンやパットの使用は極力避けるべく、使用の検討に当たっては段階を経て慎重に行っている。	リハビリパンツの方が6名、布パンツの方は2名、夜のみ紙おむつを利用する方が1名入居しているが、尿意・便意を訴える方が6名いる。排泄表を利用し、定期的に声掛けしトイレに誘導している。現在の状態を維持する為に、おむつの使用が進まない様に最低限の排泄支援を工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	廊下歩行やラジオ体操を日課とし運動の機会を設けている。天気の良い日は外歩きを行うこともある。水分摂取量の少ない方には無理強いのない範囲で声がけをしている。頑固な便秘の方については医療に相談のうえ薬剤で排便コントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	決められた曜日や時間はあるが、ご本人の当日の様子や気分により予定を変更して対応している。湯温や入湯時間は個々の好みに合わせている。1日に2名ずつ、場合によっては午前と午後に分け時間に余裕を持たせゆっくりと入浴出来るようにしている。入浴日で無い方には可能な範囲で足浴を行うようにしている。	午前と午後に分けて最低週2回の入浴支援をしている。身体的不良や体調に応じて入浴を可能にする浴槽リフトも備えてあり、全員がゆったりと湯舟に浸かり、職員との会話を楽しみながら入浴をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングと居室の行き来は自由であり、好きな場所で好きなように過ごせるようになっていく。安眠できるように温湿度管理や採光を好みに合わせたり、布団の枚数調整などを行っている。過去の習慣に合わせ私物の毛布の持ち込みも受け入れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルの薬情報は常に確認できるようになっている。変薬などあれば社内メールや申し送りノートまた口頭などで伝達し、全職員が内容を把握できるようにしている。副作用についても事前に伝え、服用後の様子の変化にも注意を払っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の様子や関係者からの聞き取りを基に、ご本人の好みそうな役割や個別レク活動など提案し、更にその活動の様子を見ながら無理強ひなく過ごしていただき且つ楽しみが増えることを目指し、現状に甘んじず新しい何かを見つけるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ対策で外出の制限があり希望に添うことはなかなか難しい中、10月に衆議院選挙の投票、11月に予定より希望されていた100円均一での買い物の実現の運びとなった。希望を受け散髪にも出かけている。	コロナ禍の中で外出は制限されているが、ドライブを兼ねて街の中を回ったり、敷地内で散歩・お茶会をしたり、また、理髪店・美容室へ行ったり、近くのパン屋、100均へ買い物に出掛けている。また、家庭菜園での野菜・果物の収穫をして、出来るだけ外気浴が出来るように出掛けている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居の際にお金の持ち込みは御遠慮いただいている。実際にお金を所持されている方も居られるが使いたいという希望は今のところ聞かれない。事業所で居る限りお金は必要ないと分かりながら、安心のため所持したいと言われる方も中には居られる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方には居室で自由に使ってもらっている。家族から本人に繋いで欲しいと事業所に電話が掛かることもある。その際にはご本人に電話を代わり話をして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間においては華美な装飾は避け落ち着いた空間作りをしている。温湿度については朝夕に温湿度計の確認を実施し、快適な状態を保てるように空調や加湿器を活用している。採光についてはスクリーンを調整し快適を保持している。季節ごとに鉢植えの花を入れ替え飾ることや毎月張り替える壁飾りで季節感を醸し出している。	コロナ禍の中で共有空間へは入室は出来なかったが、入口越しにリビングで食事の様子が見られた。壁には季節感のある作品が飾られている。高い天井作りで窓も大きく自然を感じられる開放感にあふれた空間、対面式の台所、時刻、日付け、メニューも一目瞭然にわかるようになっている。利用者はソファに座り、各自楽しそうに季節の作品を作っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にはテーブル席とソファがあり、その時々自由に好きな場所で好きな人と過ごしていただけるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具の配置については入居時に御本人ご家族と相談して決めている。その後に場所移動する場合もご家族に連絡して了承を得ている。馴染のものについてはご本人の習慣を尊重し、心地よく使用頂けるようにしている。	コロナ禍の為、面会禁止であるので居室の入室は出来ず未確認である。家族・本人の意向に添って居心地よく過ごせる支援をしていると管理者より説明があった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には表札を設置、トイレ、リビング、浴室、ゴミ箱など案内表示をして場所の把握がしやすいように工夫している。		